

第18期 第5回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和5年5月19日（金）午後3時～午後5時
- 開催場所 中央公民館 講座室2
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、馬場委員、河野委員、中島委員、
八田委員、上村委員、塩島委員、山下委員（順不同）
- 傍聴人 0人
- 議題 第18期小平市緑化推進委員会の検討課題について
- 配付資料 （1）第18期 第5回小平市緑化推進委員会次第

会議の要旨

- 第18期小平市緑化推進委員会の検討課題について

委員長

4月28日に実施した鈴木遺跡現地視察会の内容について説明する。当日は緑化推進委員7名が参加し、小平市から水と緑と公園課、文化スポーツ課が参加した。まず、鈴木遺跡資料館の展示品を視察した後、文化スポーツ課文化財担当から概要の説明を受け、農林中金跡地へ移動し、現地を見学した。

地形的には北西側に鈴木小学校、北側に戸建ての住宅地が広がり、農林中金跡地よりも低くなっており、住宅地は東に向かって低くなっていることが確認できた。そこが石神井川の流路の痕跡と言われている。テニスコートやプールの等の跡地には、東側に樹林が広がり、アカマツ・コナラ等の樹木で構成されていた。この樹林は農林中金敷地以前からある武蔵野の雑木林がそのまま保存されて利用されたものと思われる。北側、中央部は植栽された樹木、跡地になった後、種から成長した樹木で構成された樹林がある。西側、南側は生垣が植えられており、伸びすぎた状態になっている。鈴木小学校にはブルーシートで覆われた場所があり、湿地帯になっていることから、石神井川の源流域であることが確認できる。

鈴木遺跡は、今後の科学技術の更なる発達により新たな歴史的解明がされる可能性があり、現状のままを後世に伝えるために、遺跡の保全が求められる。しかし、閉鎖的な空き地として保護しておくわけにはいかない。利用形態として、保護保全のために公園緑地として静的利用のみに制限することが、将来にわたって保全できる土地利用の最善の策であると考え。具体的にはテニスコート、プール、建屋等の基礎を撤去し、一定の厚さに覆土して遺跡部分を保全する。植栽は、既存の樹林に加えて、各遺跡文化層から発見された植物花粉から、縄

文時代の植生樹木を特定し、現代に適合する樹種を選定し、植栽する。それ以外の部分は芝生広場とし、伸び放題になっている生垣や樹林は適切に管理することで、「鈴木遺跡縄文の森」として、緑空間とすることを提案したい。東側に回田町第二公園、西側に鈴木小南公園が隣接しているため、アクセス面でも有利になると考えられる。また、将来的には石神井川源頭部も保存、整備され、継承されていくことを提案したいと思う。

委員

鈴木遺跡の整備について提案する。

1点目、保存管理用地等の歴史公園整備においては、既存の樹木を保全、活用し、既存の生態系を保全し、分断することのないように整備する必要がある。

2点目、公園整備において、旧石器時代の植生を再現する目的で、針葉樹の植栽を検討する。地質に混入した花粉から樹種を検討し、小平市の気候に適した、針葉樹の樹種を選定する必要がある。ケヤキの大木等は保全することを検討し、旧石器時代と現地のみどりを融合させて、広場の整備、インクルーシブな考えに基づくトイレ等を設置し、公園利用者が利用しやすい歴史公園となるように整備を行う。広場や園路においては、環境に配慮した、自然に優しい素材の土系舗装や芝生等の植栽を検討し、表土の保全も含め、太陽光パネルの設置等のグリーンインフラを考慮した整備を行う必要がある。

3点目、鈴木遺跡は石神井川流域の遺跡という位置付けから、西東京市の下野谷遺跡と連携を図り、旧石器時代から縄文時代の国史跡による連続性のある物語を形成して、マイクロツーリズムの誘致となるように、力を入れていただきたい。

4点目、下野谷遺跡公園の縄文時代の竪穴式住居の再現整備と同様に、鈴木遺跡においては旧石器時代の住居を再現する。また、VR映像による縄文時代の生活等を再現する仕組みと同様に、旧石器時代の生活等をVR映像にて再現する仕組みを実施する。

5点目、まとめとして、周辺部のみどりの連続性、調和を図りながら、みどりの基本計画の考えに基づいて、歴史公園整備が行われるように提言したい。

委員長

追加で補足や意見等はあるか。

委員

植生について、旧石器時代と現在では気候が大きく異なるが、現在の気候で育てることは可能なのか。景観を考えると類似性のある樹種を選定することもできるが、環境の変化を踏まえると生育は難しいと思われる。

委員長

花粉については時代として幅広く出てくるのではないかと。ある程度は適正な樹種が出てくると考えられる。

委員

遺跡であることを考えると、植栽し過ぎると地中に影響が出てしまうのではないかと考える。整備は芝生の整備を中心にして、メタセコイア等を数本植栽すればいいと考える。

委員長

盛土した箇所を利用すれば植栽は可能だと考える。遺跡が出そうな箇所については植栽すべきでない。

委員

既存の植生の中にキンランが確認できたが、整備時に残してもらえるのか。

事務局

具体的な整備内容は決まっていないが、植生についてはすべてを残すことは考えにくい。プールやテニスコート等の基礎については、地下に遺跡が埋まっている可能性があり、除去することができないため、既存の基礎については土を被せる等の対応になってしまう。トイレの設置については、新たに排水管を設置する必要があるため難しいが、過去に使用されていたトイレを撤去せずに残しているため、これを活用することは検討できると思われる。

委員長

手をつけられない状況にあるからこそ、公園として整備するべきではないか。公園であれば管理もしやすくなる。現在のまま植生を管理することは困難であり、高木は更に高木になってしまうため、今後問題になる可能性がある。

委員

場合によっては公園の利用制限も必要になると考える。

委員長

他に意見はあるか。なければこれまで委員会で出た意見について確認したい。

委員長より、「第18期小平市緑化推進委員会第1回から第4回で提案された意見」について説明があった。

委員

街路樹管理マニュアルの作成検討について意見がある。枯れた木の箇所にそのまま植えるのではなく、緑被率を考慮して植えてはどうか。具体的にはハンギングバスケットの設置等による緑被率の維持を提案したい。補植については、過去の実績などから樹種を選択し、マニュアルの作成に当たっても、過去の実績をもとに作成してはどうか。

委員長

マニュアルを作るのであれば、明確な理由が必要である。青梅街道などの市の道路には街路樹が多くある印象を受けるが、実際には、私有地のケヤキなどが多い。道路区域以外の緑の管理について検討するべきではないか。

委員

青梅街道沿いのケヤキは、保存樹木もあると思うが、どのように管理されているのか。

委員

街路樹の落ち葉などは現状では公害扱いのようになってしまっている。以前は落ち葉を堆肥として利用していたが、このような利用が減っている。事故やトラブルがあった際には自己負担になる事が多く、維持する側が不利な環境である。

委員長

みどりは小平らしさの象徴でもある。みどりの価値を認めて、行政としての位置付けを考えていく必要がある。

委員

自転車等も走行する歩道は道が狭いため、既存の道路で樹木が枯れた時に植樹することで危険になる場合もある。そのため、植樹するだけでなく、周囲の緑も含めて考えるべきではないか。植樹する場合については、時期や現場状況に応じた樹種を選定し、必要に応じて補足できるようなマニュアルを作成することを提案したい。

委員長

緑化推進委員会の提案としては、もう少し考える必要がある。

委員

沼さらいの時に、水を止めるため、生物を観察することができると思うが、見ることはできるか。

事務局

水は全て止めているわけではないため、小川緑地であれば見ることもできるかもしれない。

委員長

沼さらいはどこまでの範囲を行っているのか。

事務局

小川用水、鈴木用水、砂川用水等に面している箇所である。

委員長

団体数はどれくらいか。

事務局

21団体で、約800人である。

委員長

生物調査をボランティアなどでやってもらうのはどうか。

委員

用水路が個人の敷地内を流れているため、何らかの許可が必要になるのではないか。

委員

環境省では今年から「30 by 30アライアンス」と呼ばれる活動をしている。小平市の保存樹林はこれに該当するのではないかと考える。認定を受けると緑地の管理を支援する制度があるため、自治体として登録を検討するのはどうか。

委員長

提言の中に入れてみてもいいと思う。屋敷林なども含まれるのか。将来性のある活動と考えられ、雑木林の多い小平市には合っているとも考える。

他に意見がなければ、次回までにたたき台を作成したいと思う。

以上